



社会福祉
法人

一人ひとりに愛と希望を――

九十九里ホーム

ひとつぶの麦

第 15 号

平成19年7月31日発行

社会福祉法人
九十九里ホーム

〒289-2147
千葉県匝瑳市飯倉21番地
TEL 0479-72-1131(代)
<http://www.99-home.com>



(聖マーガレットホーム 澤田 明江さん)

いかに幸いなことか……

主の教えを愛し、その教えを昼も夜も口ずさむ人。その人は流れのほとりに植えられた木。ときが巡り来れば実を結び、葉もしおれることがない。

—旧約聖書 詩編 1—

聖マーガレットホーム入所者の澤田明江さんが、口にスティックをくわえてパソコンで今回描いて下さったのは、川のほとりの風景です。私は川のほとりの木を見るたびに上の詩編のことばを思い起こします。詩人は、神様のことばを口ずさむ程に大切にして耳を傾けている人は水辺の木のようだと歌っています。周囲がどんなに変化しても戸惑うことがないということでしょう。以前、飛行機のパイロットが訓練のときに、操縦している最中にめまいがしたら外ではなく計器をみるように言われていると聞いたことがあります。私たちの思いと心をしっかりと神様のことばに傾けることが大切なのだと感じました。

日本聖公会八日市場聖三一教会牧師
九十九里ホーム・チャプレン 司祭 竹内一也

さざなみ通信（トピックス）

九十九里ホームの歩み <第三回>

結核患者の減少に伴い、結核療養所から一般病院への転換の時代

本号では、九十九里ホームの歩みの第三回として、昭和30年代から40年代にかけ結核療養所から一般病院へと転換して、地域ニーズに対応した医療拠点として活動していくところについてご紹介します。

結核療養所から一般病院への転換を決意

昭和10年10月、イギリス人宣教師のA. M. ヘンテ女史によって結核患者のための保養所として設立された九十九里ホームは、第二次世界大戦の激動の時代を経て、昭和30年代にかけ本格的な結核療養所としての機能を高めていき、千葉県内における結核治療の拠点の1つとして活動していました。昭和30年代初頭には病床数を177床まで整備し、胸部外科手術件数も年間70件を超えるまでになりました。



病棟の前で（昭和31年）

（2列目右から4人目がヘンテ女史、後列左から4人目が高倉鎮雄元理事長、3人目が大谷猛元専務理事、1列目右から3人目が市野衛司祭）

第二次世界大戦前から昭和20年代にかけ国民病として恐れられた結核も、抗生物質を中心とした治療の進歩、国民生活の向上等の社会的条件の改善、それに国の結核対策の強力な推進と相まって、昭和30年代に入り、ついには結核患者も減少の傾向を見せ始めました。九十九里ホームにおいても、昭和31年をピークに結核患者数は減少に転じました。これは、九十九里ホームもその役割の一端を担ってきた結核に対する社会的戦いが、効果を発揮したことですので大い

に喜ぶべきことですが、九十九里ホームは既に相当数の職員や設備を有した医療機関になっていましたので、設立者であるヘンテ女史の精神を生かし、変動する医療ニーズに対応していくためにはどうすべきか、大きな岐路に立っていました。当時の経営陣が模索の末くだした結論は、結核の医療機関としての機能は残しつつ、地域の医療ニーズに対応して必要な診療科を取り入れていき、徐々に一般病院へ転換していくということでした。

一般病院へと転換していくにあたり、資金面などの条件から総合病院にすることは難しい状況で、何が特徴となる診療科を設けることになりましたが、これが整形外科でした。このいきさつは以下のとあります。当時、九十九里ホームの手術場開きにあたり、慈恵医大整形外科の片山良亮先生が来られ、脊椎カリエスの手術を行ったことがありました。その時、千葉から新聞記者が来て片山先生の話をいろいろ聞いていたのですが、たまたまそれを当時の大谷猛専務理事が聞いていて、整形外科を九十九里ホームの中心的な診療科にしようと思ったそうです。当時千葉大学にもまだ整形外科はなく一般的な診療科ではなかったのですが、股関節脱臼や斜頸等の乳幼児患者も多く、地域の医療ニーズにも合致していました。

そして、次のような過程を経て一般病院化へ向けて動き始めました。

- ①昭和31年に石橋得三医師が赴任し、外科を開設
 - ②昭和32年、結核病棟勤務の伊藤一路医師を担当として内科を開設。その他、胃腸科、皮膚科、放射線科、整形外科、小児科も開設され、この年には、一般病院としての診療科がほぼ整備されました。
 - ③昭和33年、慈恵医大整形外科より金清次講師（現当法人会長）が常勤の整形外科医長として赴任し、整形外科を本格的に開始。
 - ④昭和34年、結核病棟として建設予定であった第七病棟を一般病棟に転用し、一般患者向けの病棟を整備
 - ⑤昭和35年、泌尿器科を開設
- 施設名も、昭和33年4月に「九十九里ホーム療養所」から「九十九里ホーム病院」へと変更し、昭和35年の段階では、標榜科目は呼吸器科（結核）、整形外科、内科、外科、皮膚科、泌尿器科、胃腸科、小児科、放射線科の9科目、病床数は、結核150床、一般59床の計209床に整備されました。

結核の集団検診に協力

昭和26年に制定された結核予防法に基づき、一般住民や小中学校の生徒に結核の予防検診が市町村に義務づけられていましたが、当地区では実施機関が不十分で実績が十分にはあがっていなかっただけで、地元当局より九十九里ホーム病院に検診委託の要請がありました。一般病院化への道を歩み始めたところでしたが、創立者ヘンテ女史の設立の精神と地域医療への貢献の観点から、万難を排してこの要請に答えるべきと判断し、十分な準備を整え、昭和35年からこの事業に着手しました。その範囲は、当時の八日市場保健所及び松尾保健所管内の一市七町に及び、当初は年間9,000人でしたが、昭和36年にはレントゲン車も整備し、昭和39年には70,000人を超える検診の実績をあげるまでになりました。



望月医師送別会（昭和39年6月）

（1列目右から3人目が金清次会長、右端が高倉鎮雄元理事長、3列目右端が市野カツ子元総看護師長）

整形外科を中心とした一般病院化の進展と労使紛争の発生

昭和31年に始まった一般病院への転換はその後も順調に進展しました。当時、千葉県下で整形外科を有していたのは、国立千葉病院と九十九里ホーム病院だけで、地域の多くの患者さんが当院の整形外科を受診されました。整形外科医長の金清次医師は、朝、外来が始まるまでに入院患者の方の診察を終え、その後、日中は外来患者の方の診察、夜は手術と多忙を極めました。当時は乳幼児の股関節脱臼、先天性内反足、斜頸が多く、その他脊椎カリエス、骨折等が主な疾患でした。また、自動車の普及や道路の整備に伴い交通事故も増加し、事故で怪我をした方の治療も大変多くなりました。上記の乳幼児の疾患に対処するため、地元当局よりの要請で結核の集団検診と同じく、周辺の市町村を回り検診に協力しました。千葉県からは、身体障害者の方の検診の依頼を受け、これにも積極的に協力していました。一般病院化へ向けて動き始めて以降、一般患者数は整形外科を中心に年々増加していました（表1参照）。

表1 年度別入院患者数の推移(延数) 単位(人)

年度(昭和)	32	33	34	35	36	37	38	39	40
結 核	46,018	45,065	43,789	40,366	43,498	46,305	41,721	39,694	43,243
一 般	2,112	7,530	11,096	16,262	22,265	20,107	24,269	26,436	28,446
総延数	48,130	52,595	54,885	56,628	65,763	66,412	65,990	66,130	71,689

昭和38年度には、病床数も一般116床、結核120床とほぼ同数までになりました。昭和40年代に入り、結核患者の一層の減少と病院機能の向上に対応すべく、昭和41年、それまでの結核療養所と一般病院の混合的経営から、更に一步前進して新しい医療の要望に対応できる一般病院を目指すことになりました。そして、昭和42年11月、鉄筋コンクリート3階建ての外来診療棟が完成し、当時の地方の一般病院としての標準的な設備と機能を備えるまでになりました。

そんな折、昭和44年に九十九里ホーム病院に労働組合が結成されました。労働組合を結成しそこに参加することは働く者の権利であり、当時の九十九里ホーム病院の経営陣も労使協調してより良い病院作りを目指したのですが、数名の組合指導者に扇動され、医療者の行動を大きく逸脱する過激な組合運動になってしましました。毎日のようにストライキが行われ、病院の入り口には赤旗が林立し千葉県内では「赤旗病院」とまで言われるようになりました。病院機能は麻痺寸前にまで追い込まれましたが、組合員以外の職員の懸命な努力で最低限の病院機能



完成時の外来診療棟（昭和42年11月）

を維持していました。更には、全く根拠のない病院を誹謗、中傷するビラが近隣に配布されるまでになりました。ここに至り、病院側は、病院機能を回復させるため、ビラ作成の中心人物の懲戒解雇に踏み切りました。これに対し、昭和47年この人物より解雇が無効であり、従業員としての地位保全の仮処分申請が千葉地裁に出され、裁判が始まりました。この頃には、医療者の常識を超える過激な組合活動に次第に組合から離れる職員が増えていました。昭和48年には、病院側が求めていた赤旗撤去の仮処分申請が千葉地裁で認められ、そして昭和54年4月、千葉地裁において病院側全面勝訴、解雇は正当であるとの判決がありました。このころには、過激な組合活動も次第になくなり、病院機能は徐々に回復していました。

レポート

いつまでも住み慣れた地域で暮らせるように 新しい介護サービスのご紹介

九十九里ホーム内の各事業所は、昨年4月の介護保険法改定に伴い導入された新しい介護サービスに積極的に取り組んでいます。これらの新サービスへの取り組みについてご紹介します。

介護予防サービスを開始

介護予防サービスは「できる限り介護が必要にならないようにする」「介護が必要になっても、それ以上悪化させないようにする」ことを目的に、要支援1・要支援2の認定を受けられた方々を対象に、運動機能向上や生活支援のサービスをご利用いただぐものです。

具体的には、デイサービスやデイケア、ヘルパーの介護予防サービスを提供させていただいている。サービスを提供する事業所は、以下のとあります。

- ・九十九里ホームデイサービスセンター
- ・第二松丘園デイサービスセンター

- ・九十九里ホーム山田デイサービスセンター
- ・ミス・ヘンテ記念ケアセンター
- ・聖マーガレットホーム
- ・九十九里ホームヘルパーステーション
- ・第二松丘園ヘルパーステーション
- ・九十九里ホーム山田ヘルパーステーション

介護予防を目的にして、さらなる生活機能の向上を目指し、ご利用者やご家族の方に満足していただけるようなサービスを提供してまいります。

第二松丘園内に地域包括支援センター開設

住み慣れたご自宅での生活を継続していくだく環境作りのため、地域全体でケアを提供するネットワークの中心となるのが、地域包括支援センターです。

地域包括支援センターは各市町村の生活圏域に1カ所設置することになっており、行政の職員が担当しているセンターも多い中で、横芝光町は社会福祉法人への委託を決め、本年4月に第二松丘園で開設の運びとなりました。

職員体制は、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師（看護師）で、それぞれの専門性を生かした対応で高齢者の方々が地域で生活していくための支援をしていくことになります。介護予防プランの作成、権利擁護、介護相談などさまざまな相談に応じ、保健、医療、福祉とのネットワーク作りに取り組んで

いき「活力ある高齢化社会」の一端を担っていきたいと思います。



より一層便利になりました

聖マーガレットホーム増改築工事が無事終了

聖マーガレットホームでは平成18年12月末、増改築工事が無事終了しました。工事の際は皆様に大変ご迷惑をおかけしました。

増改築部分を紹介しますと、まず1、2階食堂が増築され広くなりました。開放的になった空間でゆっくりと食事を召しあがっていただけるようになり、1階は行事やクラブ活動、レクリエーションを行う多目的な空間になりました。また2階の増築部分はリハビリコーナーとして使用しています。一面ガラス張りになつたため日当たりもよく、外の風景が一望でき、季節を感じながらリハビリに励んでいただけるようになりました。

次に、デイサービス専用のスペースは、食事や余暇活動、交流の場として活用しています。またデイルーム近くに障害者用のトイレもでき、とても便利になりました。デイルーム隣室は、体調を崩した時に使用できる静養室も完備しました。

その他、相談室やサービスステーションも広く、使いやすくなりました。新しくなった環境でよりよい支援が出来るようにしていきたいと思います。



改修されたデイルーム

法人内の各施設が協力

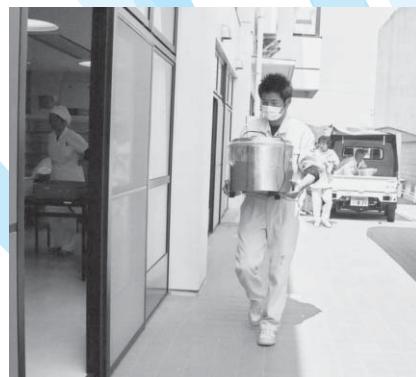
聖マーガレットホームで食事提供訓練実施

法人内の各施設では、日頃食品面の衛生管理に充分配慮をしていますが、最近ノロウイルスの流行もあり、今回、聖マーガレットホームで食中毒が発生し、厨房が使用できなくなつたという想定で訓練を行いました。給食連絡会議で綿密な計画を立て、各施設で分担協力をし、利用者の方にはほぼ普段通りの食事を提供するための訓練を実施しました。

昼食は煮魚を松丘園、汁物を瑞穂園、ご飯を九十九里ホーム病院から運び、夕食のカレーは

第二松丘園から運びました。普段使用している食器は使用できませんので、各施設から持ち寄った食器と使い捨てのもので配膳をしました。多くの利用者からは「普段どおり美味しい食べられた」との感想をいただき、無事に訓練は終了しました。

いつもは施設内の厨房で当たり前のように食事を作り提供していますが、他施設での調理、運搬、配膳と非常に大変な面もありました。今回は、食中毒発生マニュアルに沿って実施しましたが、この訓練を活かして法人内の各施設が協力して非常時に備えていきたいと思います。また、今まで通り安全な食事を提供していくよう、日々努力していきます。



聖マーガレットホームへ食事を運び込む職員

押し花でメルヘンの世界を表現

「足立たま押花展」開催

「入院されている方、その御家族やお世話になっている職員の方々の心が少しでも癒されますように・・・」

ご家族が九十九里ホーム病院に入院されている足立たまさんのそんな願いから

‘安らげる空間を’と押し花の展示を申し出て下さったことにより、平成18年12月20日から約3週間、九十九里ホーム病院・病棟ホールにて『足立たま押花展』が開催されました。



人物もすべて花でできている
足立さんの作品



押花展には多くの人が訪れました

様々なコンクールや展示会に出品する足立さんの作品は、自身で花の種をまいて育てる事から始める為、1つの作品が仕上がるまでとても時間がかかります。展示された作品はどれも素晴らしい、遠くからは絵画のように見え、近づくと1つひとつの花びらが幾重にも重なりあって、自然の景色や人物の表情を作っていて”押し花”的奥深さを感じました。

それぞれの作品から伝わってくる優しさ・暖かさに心が癒され、自然と‘笑顔’がこぼれる・・・そんな作品展になりました。

ふれあいギャラリー今年も大盛況

九十九里ホームの毎年の恒例行事、ふれあいギャラリーも今年で14回目を迎えることができました。これも私たち職員だけではできる事ではなく、地域・各施設のボランティアの方々や心を込めて作品作りをしていただいている入所者・利用者の皆さんのご協力の賜物と思っています。

ふれあいギャラリーは、各施設のクラブ活動や病院のリハビリなどで入所者・利用者の方々が作られた作品を他の施設の方々に見ていただき、施設間の交流を深めていくこうとの目的で匝瑳市において始められましたが、現在は第二松丘園のある横芝光町、山田特別養護老人ホームの香取市など、匝瑳市だけではなく近隣地域も含めた展示会となっています。また、このふれあいギャラリーを見学していただいた地域住民の方々や新聞などの記事を見て来られた方々からは「どの作品も心が込められていて感動しました」や「皆さんからパワーをいただきました」など毎年多数のお声をいただいており、大変ありがとうございます。この声援に応える為にも、私たち九十九里ホームの職員は、今後ともふれあいギャラリーを一層盛り立てて、入所者・利用者の皆さんへの思いをいろいろな方々に伝えていける様頑張ってまいります。

夢は「海を渡って国際交流」

九十九里ホームおはやし同好會は今年も元気です

九十九里ホームおはやし同好會は、平成7年に結成され今年で13年目を迎えます。

結成以来、師匠方には不肖の弟子を面倒見よく、そして我慢強く指導をしていただき、そのおかげで、東京湾横断道路での神輿渡御やいくつもの大きなイベントへ参加することができました。誠に感謝する次第です。

結成当時の忘れられない出来事があります。他の病院へ転院された末期の病気の方が「最後に九十九里ホームのお囃子が聞きたい」と希望され、早速皆でかけつけ病院の玄関先でその方のベッド越しにお囃子を披露させていただいたことがありました。当院へ入院中いつも聞いていた同好會のおはやしが、その方に元気を与えていたことを後で知り、体の中から熱いものが湧きあがってきた事を思い出します。

あととし幕張メッセで開催された、アジアの放射線技師の学術大会のレセプションで、おはやしとお神輿を披露したときには、まさに国境を越えて会場がひとつに盛り上りました。

特に、インドやタイからのお客様は、涙さえ浮かべ我々に手を合わせてありました。彼らが目にしたのは、まさに日本人の「魂の叫び」だったのです。

今年の各施設の夏祭りでも、多くの方に笑顔と手拍子で温かく迎えていただきました。今後とも、この同好會を更に発展させて参ります。

ご希望があれば、どこでもはせ参じます。
実は、夢だけは大きく「海を渡って国際交流」です。
果たして、いつのことになるでしょうか。
皆様の応援、よろしくお願ひ申し上げます。



昨年の第二松丘園の夏祭りでお囃子を披露するおはやし同好會

千葉県で2つ目のチーム誕生！

ローリングバレーボール参加者募集中

千葉県初のローリングバレーボールチーム「九十九ファミリー」を結成し3年が経ちました。昨年5月、読売新聞に九十九ファミリーの活動が紹介され、その記事を見た方から多数の問い合わせをいただきました。その中で、旭市を中心として活動している「しあかぜクラブ」の子どもたちが千葉県で2つ目となるチームを結成しました。既に数回の合同練習を行いましたが、しあかぜクラブの子どもたちは、いつも若さあふれるプレーを見せてくれています。今では『打倒九十九ファミリー』を目標に日々練習をしているようです。

九十九ファミリーも口コミで徐々に参加者が増えてきています。しあかぜクラブに負けないよう、チームワークを活かしたプレーで今後も活動を続けていきたいと思います。

障害があるけれど運動したい方がいれば、是非ご参加下さい。

聖マーガレットホーム 永野宛 (TEL: 0479-79-1905) に気軽にご連絡ください。



しあかぜクラブの子どもたち(手前側)と練習をする九十九ファミリーのメンバー

郡司繁徳様より木彫作品の寄贈（九十九里ホーム病院）

多古町で木彫の創作活動をしている郡司繁徳様より、木彫作品「きずなVII」を寄贈していただきました。作品のタイトルとなっている「きずな」とは家族間の絆・家族愛をテーマにしたもので、郡司様は親子間のトラブルによる数々の痛ましい事件の報道から、『コミュニケーション不足が一因では？』と考え、親と子が同じ目線でお互いに触れ合う「家族愛」、家族にとってとても大切な「きずな」を木彫で表現した、とおっしゃっていました。どの作品も高さが2メートルを超える木を丸々使いきって作られた作品で、6作品目となる「きずなVI」は「千葉県美術展覧会」の彫刻部門において最高位となる県展賞を受賞されています。病棟に寄贈された作品を見た人は皆感動し、感嘆の声を上げています。本当に素晴らしい作品をありがとうございました。作品は病院新館2A病棟ホール前に展示されています。



病棟ホールに展示中の木彫作品と作者の郡司繁徳様

香取市社協より車椅子の寄贈（九十九里ホーム山田特別養護老人ホーム）

香取市社会福祉協議会山田支所、山田アルミ缶リサイクルの会より、フルリクライニング型車椅子を寄贈していただき、ありがとうございました。利用者の方々に有効に活用させていただきます。

アルミ缶回収事業に取り組んでいる山田区内の5つの小学校を代表して、香取市立第一山倉小学校児童会長、山田区教育事務所、香取市社会福祉協議会山田支所の皆様が来所され、本年5月15日贈呈式が行われました。

当施設でも、今後もアルミ缶回収に、協力させていただきます。



助成事業の報告

平成18年度 共同募金会よりリフト車寄贈 (特別養護老人ホーム松丘園)

千葉県共同募金会より松丘園にリフト車を寄贈していただきました。

安全運転を心掛け、利用者の送迎に有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。



平成18年度 日本船舶振興会(日本財団)よりリフト車の寄贈 (九十九里ホームデイサービスセンター)

ご利用者が車椅子に座ったまま乗降できるリフト車は、送迎時にとっても役立っています。

リフトの操作は簡単なのですが、間違った手順で操作を行うと全く動かない優れものです。

今後も安全運転を心がけ、ご利用の方々の送迎に活用させていただきます。



横芝光町より車両寄贈

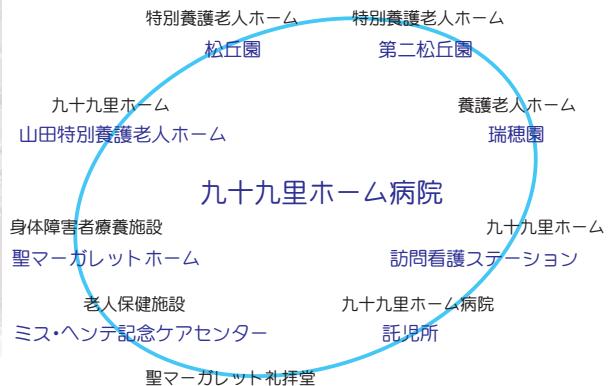
本年4月1日、第二松丘園内に横芝光町地域包括支援センター開設に伴い、横芝光町より車両1台を寄贈していただきました。

地域の皆様への訪問活動に活用させていただいております。



法人本部全景

九十九里ホームネットワーク



- 障害者の方のデイサービスが変わりました! -

昨年の障害者自立支援法施行により、障害者施設で実施されているデイサービスは「地域活動支援センター」と名称が変わりました。聖マーガレットホームのデイサービスも本年4月からは地域活動支援センターとして運営しています。

☆地域活動支援センターの内容

- この事業は市町村が中心となって行うもので、聖マーガレットホームは匝瑳市と横芝光町の委託を受けて実施します。
- 聖マーガレットホームでも、利用者の方がビーズを使って絵画や手芸を行ったり、将棋やカラオケ、そして会話を楽しんだりと、いろいろな活動の機会を提供しています。また、リハビリや入浴なども実施しています。

☆利用できる方

匝瑳市および横芝光町にお住まいの身体、知的、精神のいずれかに障害を持たれる方がご利用できます。

☆利用できる時間

月曜日から土曜日の午前10時から午後3時までの間で自由に設定できます。ただし送迎を希望される場合は聖マーガレットホームの送迎計画に合わせた時間でのご利用をお願い致します。

☆費用

基本料金として1回あたり4,620円、入浴した場合は400円、送迎には片道540円それぞれかかりますが、これらはすべて国や市町村が負担するため利用者の方へのご請求はありません。利用者の方には1食600円の食事代のみをご負担いただきます。

☆利用を希望される方

ご利用を希望される方は聖マーガレットホームに申し込んでください。お住まいの市町村と相談し、利用できるかどうか決定させていただきます。

<連絡先> 聖マーガレットホーム 担当 宇津木

TEL 0479-79-1905 FAX 0479-79-1906

E-mail:seimarga583@sunny.ocn.ne.jp

九十九里ホーム病院の外来診療受付時間を延長しました

九十九里ホーム病院の外来診療の受付時間は、午前8時から午前11時まででしたが、平成19年7月2日(月)より終了時刻を午前11時30分(泌尿器科は午前11時)まで延長いたしました。開始時刻は従来どおり午前8時です。今後とも、患者の皆様の利便性の向上に努めてまいります。